

株 主 各 位

東京都千代田区東神田一丁目7番8号

近畿日本ツーリスト株式会社

取締役社長 吉 川 勝 久

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、ご面倒ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年3月28日（水曜日）午後5時までに到着するよう折り返しお送りいただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール
3. 目的事項
 報 告 事 項
 1. 第74期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役13名選任の件
 - 第2号議案 監査役4名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.knt.co.jp/kouhou/soukai.html>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響および国際的な金融不安、急激に進行した円高等により、雇用情勢や個人消費は依然として厳しい状況のうちに推移しました。

旅行業界におきましては、震災以降は旅行のキャンセルや出控え、訪日旅行の取止めにより、旅行需要が大きく落ち込みましたが、夏以降は海外旅行を中心に持直しの傾向が見られました。

このような情勢のもと、当社では、インターネット販売の体制強化やスポーツビジネスの推進など、販売構造の革新を鋭意進めました。

団体旅行事業におきましては、全国横断型組織の強みを活かした営業活動の展開により、法然上人800年、親鸞聖人750年の遠忌法要の参拝旅行において、大きな成果を収めることができました。また、スポーツを通じた地域振興事業として、大阪マラソン、神戸マラソンのほか、建設中の新東名高速道路におけるサイクルレース「ふじのくににCYCLE FES. 2011 in 新東名」等を取り扱い、事業領域の拡大にも努めてまいりました。

個人旅行事業におきましては、個人旅行事業本部カンパニーを新設し戦略機能を強化するとともに、インターネット専用商品の企画および販売を行う専門部署を設置し、インターネットの特性である即時性を活かした商品の拡充を図りました。

一方、震災への対応として、被災地の支援と旅行需要の活性化を図る取組みを進め、被災地へのボランティアツアーや、地元の産物や全国の商店街からの協賛品等を販売する復興市を応援するバスツアー等を実施いたしました。また、東北夏祭りのツアーを企画販売したほか、休暇の長期化等のニーズにあわせた長期滞在型商品の販売拡大を図りました。

さらに8月には新しいコンピュータシステムをリリースし、これを活用することによりお客さまに提供する情報やサービスの品質向上を進めました。

費用面におきましては、震災による収益減に対する緊急対策として、人件費や広告宣伝費をはじめとした諸経費の削減を実施いたしました。

これらにより連結・個別とも当期純利益を計上することができましたが、財務基盤の強化を図るため期末配当は見送らざるを得ない状況でございます。

株主の皆さまには深くお詫びを申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社グループの業績は、次のとおりです。

	業 績	前 期 比
営 業 収 益	56,556 <small>百万円</small>	11.0%減
営 業 利 益	1,132	30.8%減
経 常 利 益	1,270	19.2%減
当 期 純 利 益	711	126.2%増

当社グループの国内旅行、海外旅行およびその他の区分別の販売の状況は、次のとおりです。

(1) 国内旅行

団体旅行につきましては、東日本大震災の影響を大きく受けましたが、一般団体では、遠忌法要の参拝旅行やマラソンなど宗教やスポーツの大型イベントに積極的に取り組んだ結果、前年とほぼ同様の結果を残すことができました。学生団体は、全国高等学校総合体育大会等の取扱いがあったものの、修学旅行の取止め等の影響もあり、前年をやや下まわりました。

個人旅行につきましては、メイトは、九州新幹線の全線開業によって、九州方面への商品が全国的に前年を上まわりましたが、首都圏方面での商品が震災の影響により大きく減少したため、全体として前年を下まわりました。

(2) 海外旅行

団体旅行につきましては、オリンピック等の大型国際イベントがなかったことに加え、震災および円高に起因する企業の業績不振などから、法人の視察旅行や招待旅行が振るわず、前年を大きく下まわりました。

個人旅行につきましては、ホリデイは、韓国・台湾を中心としたアジア方面が好調で、また、インターネット専用商品「クリッキー」は商品数を大幅に増やし、売上げを伸ばしましたが、全体では燃油サーチャージ高騰等の影響で前年を下まわりました。

外国人の訪日旅行は、3月以降大きく減少し、極めて厳しい状況で推移いたしました。

(3) その他

旅行関連サービス業につきましては、積極的な外部需要の取込みにより、前年を上まわりましたが、人材派遣業、旅行関連物品販売業および損害保険業につきましては、国内旅行、海外旅行の減少に伴い、前年を下まわりました。

これらの結果、それぞれの営業収益は、次のとおりです。

	営業収益	前期比
国内旅行	37,282 <small>百万円</small>	11.7%減
海外旅行	22,895	11.5%減
その他	7,024	8.8%減
消去	△10,645	—
合計	56,556	11.0%減

(注) 当期より、損害保険業は「その他」に含めて掲載しております。

2. 資金調達の状況

当期中に近畿日本鉄道株式会社から30億円の資金借入れを行いました。

3. 設備投資の状況

当社の状況

当期中に完成した主な設備
コンピュータ関係

開 発 内 容	数 量	設 置 場 所
基幹システム	一式	富士通館林システムセンター (群馬県館林市)
会計システム	一式	野村総合研究所横浜第一データセンター (横浜市保土ケ谷区)

4. 対処すべき課題

今後につきましては、原子力災害の影響に加え、海外景気の下振れ懸念や円高の進行などにより、景気の動向は非常に不透明で、予断を許さない状況が続くと予想されます。このような中、当社および当社グループでは、最小単位である箇所ごとに利益を創出する「自立経営」とグループ内に蓄積しているノウハウや知恵を共有するための「連携強化」を両立し、安定した収益基盤を確立するために、より一層の事業構造改革を進めてまいります。

当社では、平成24年1月より、団体旅行事業部門および個人旅行事業部門の2部門体制に再編し、お客さまのニーズと市場の変化に柔軟に対応し、新たな市場を開拓してまいります。

団体旅行事業におきましては、組織再編により統合した各組織の情報やノウハウを共有化することにより営業力の強化を図るとともに、大都市を中心とした法人・団体等への提案型営業の拡大、教育分野におけるスポーツ・文化イベント関連旅行やスポーツを切り口とした地域振興・コンサルティング業務等の需要開拓にも、引き続き取り組んでまいります。

個人旅行事業におきましては、最重要課題としてインターネット販売の拡大に取り組み、利用者が急激に増加しているスマートフォンに対応したアプリケーションと商品の開発にも注力してまいります。また、新しい会員組織を立ち上げ、会員サービスの充実により新規のお客さまの獲得とリピート率の向上を図ります。

当社グループでは、平成24年1月に当社および株式会社KNTツーリストから東北、中国四国地区における旅行事業をそれぞれ承継した株式会社近畿日本ツーリスト東北および株式会社近畿日本ツーリスト中国四国ならびに当社から北海道、九州地区における個人旅行事業等をそれぞれ承継した株式会社近畿日本ツーリスト北海道および株式会社近畿日本ツーリスト九州において、徹底した地域密着営業による地域への貢献と安定利益の確保に努めてまいります。さらには、商事事業の専門会社として設立した株式会社近畿日本ツーリスト商事においては、独自の営業展開を進めてまいります。

なお、適正規模かつ効率的な本社機能を確認するため、平成24年2月に本社を移転いたしました。

これらの施策を迅速に実施し、グループ全体の収益力向上に努め、業績の向上を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成20年度 第71期	平成21年度 第72期	平成22年度 第73期	平成23年度 第74期 (当連結会計期間)
営 業 収 益	73,549 <small>百万円</small>	62,785 <small>百万円</small>	63,544 <small>百万円</small>	56,556 <small>百万円</small>
当 期 純 利 益	△3,738 <small>百万円</small>	△8,433 <small>百万円</small>	314 <small>百万円</small>	711 <small>百万円</small>
1株当たり当期純利益	△39円98銭	△89円17銭	3円33銭	7円50銭
総 資 産	123,248 <small>百万円</small>	97,183 <small>百万円</small>	94,078 <small>百万円</small>	92,763 <small>百万円</small>
純 資 産	10,949 <small>百万円</small>	2,583 <small>百万円</small>	2,361 <small>百万円</small>	2,927 <small>百万円</small>

- ① 第71期において当期純損失を計上した理由は、主として退職手当金制度を廃止し、確定拠出年金への移換もしくは、一時金として清算し「退職一時金制度清算損」として計上したためであります。
- ② 第72期において当期純損失を計上した理由は、主として前連結会計期間に偶発債務として開示していました提訴の和解に伴い「訴訟和解金」を計上したこと、希望退職の募集に伴い「特別退職金」を計上したことに加えて、繰延税金資産を取り崩したことによるものであります。

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.	500 <small>千米ドル</small>	100.0%	旅行業
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	1 <small>千米ドル</small>	100.0%	旅行業
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC.	1,000 <small>千米ドル</small>	100.0%	旅行業
株式会社KNTツーリスト	100 <small>百万円</small>	100.0%	旅行業
株式会社ユナイテッドツアーズ	100 <small>百万円</small>	100.0%	旅行業

上記の重要な子会社5社の営業収益の合計は132億10百万円、当期純利益は4億50百万円であります。なお、これらの数値は株式会社KNTツーリストは平成23年12月31日、その他の子会社は平成23年9月30日の決算数値の単純合算であります。

7. 主要な事業内容

旅行業

- ① 国内旅行および海外旅行に関する次の業務
 メイト、ホリデイその他の企画旅行の販売
 個人旅行、団体旅行、教育旅行等の販売
 乗車船券、航空券、宿泊券、入場券等の販売
- ② 人材派遣業
- ③ 旅行関連物品販売業
- ④ 損害保険業（再保険業）

8. 主要な営業所

(1) 当社

名 称	所 在 地	支 店 等 の 数
本 社	東京都千代田区	11
団体旅行事業本部カンパニー	東京都千代田区	88
東北営業本部	仙 台 市	10
関東営業本部	東京都千代田区	14
首都圏営業本部	東京都千代田区	18
中部営業本部	名 古 屋 市	16
関西営業本部	大 阪 市	17
中国四国営業本部	広 島 市	12
イベント・コンベンション・コンgres事業本部カンパニー	東京都千代田区	10
国際旅行事業本部カンパニー	東京都千代田区	5
個人旅行事業本部カンパニー	東京都墨田区	23
提携販売事業本部カンパニー	東京都千代田区	24
合 計		161

(注) 海外事務所27か所（ニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルス、サンフランシスコ、ホノルル、トロント、バンクーバー、アムステルダム、パリ、フランクフルト、マドリッド、ロンドン、ローマ、ソウル、北京、上海、台北、香港、バンコク、シンガポール、グアム、サイパン、シドニー、ゴールドコースト、ケアンズ、メルボルン、オークランド）

なお、当期末後の平成24年1月、「東北営業本部」および「中国四国営業本部」の事業をそれぞれ株式会社近畿日本ツーリスト東北および株式会社近畿日本ツーリスト中国四国に承継するとともに、「イベント・コンベンション・コンgres事業本部カンパニー」および「国際旅行事業本部カンパニー」を「団体旅行事業本部カンパニー」に統合し、「提携販売事業本部カンパニー」を「個人旅行事業本部カンパニー」に統合しました。

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地	支 店 等 の 数
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.	英領バミューダ	—
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	米 国	—
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC.	米 国	11
株式会社KNTツーリスト	東京都千代田区	183
株式会社ユニテッドツアーズ	東京都千代田区	8

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
6,399 ^名	△220 ^名

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,949 ^名	△175 ^名	39.6 ^歳	12.5 ^年

(注) 契約社員492名が含まれております。

10. 借入先および借入額

借入先	借入額
近畿日本鉄道株式会社	3,000 ^{百万円}

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 240,000,000株
2. 発行済株式の総数 96,175,121株
3. 株主数 15,731名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	19,000 ^{千株}	19.78%
近畿日本鉄道株式会社	11,570	12.04
株式会社箱根高原ホテル	3,803	3.96
株式会社近鉄エクスプレス	2,657	2.77
株式会社近鉄百貨店	2,632	2.74
日本生命保険相互会社	2,132	2.22
株式会社奥日光高原ホテル	1,430	1.49
日本証券金融株式会社	852	0.89
東京海上日動火災保険株式会社	839	0.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	831	0.87

(注) 持株比率は、自己株式(95,736株)を控除して算出しております。

III 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	山 口 昌 紀		近畿日本鉄道株式会社 取締役会長
代表取締役社長	吉 川 勝 久		
代表取締役専務	馬 越 俊 司	経営戦略本部長、個人旅行事業本部カンパニー担当	
常務取締役	市 井 正 之	国内旅行部・団体旅行事業本部カンパニー・イベント・コンベンション・コンgres事業本部カンパニー・スポーツ事業部・商事販売事業部・地域振興事業部担当	
常務取締役	遠 藤 昭 夫	総務部・リスクマネジメント担当、経理部長	
常務取締役	小 川 亘	経営戦略本部・訪日旅行部・国際旅行事業本部カンパニー・関連商品事業部担当、ブランド戦略室長	
取 締 役	野 中 雅 彦	経営戦略本部・提携販売事業本部カンパニー・情報セキュリティ担当、個人旅行事業本部カンパニー長	
取 締 役	今 井 克 彦	人事部長	
取 締 役	権 田 昌 一	海外旅行部長	
取 締 役	田ヶ原 聡	団体旅行事業本部カンパニー長	
取 締 役	向 山 秀 昭		
取 締 役	西野目 信雄		近畿日本ツーリスト協定 旅館ホテル連盟会長
取 締 役	辻 本 博 圭		株式会社近鉄エクスプレス 相談役
監査役(常勤)	中 辻 康 裕		
監査役(常勤)	富 田 誠 司		
監 査 役	岸 田 雅 雄		早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授
監 査 役	植 田 和 保		近畿日本鉄道株式会社 常務取締役

- (注) 1. 平成23年3月30日、取締役越智良典、岩橋伸行および斎藤彰英は任期満了により退任し、監査役大塚政夫は辞任いたしました。
2. 同日、権田昌一および田ヶ原聡が取締役に、富田誠司が監査役にそれぞれ就任いたしました。
3. 平成23年3月30日付で取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

氏名	変更後	変更前
小川 亘	経営戦略本部・訪日旅行部・国際旅行事業本部カンパニー・関連商品事業部担当、ブランド戦略室長	ブランド戦略室・経営戦略本部・海外旅行部・訪日旅行部・国際旅行事業本部カンパニー・関連商品事業部担当

4. 取締役会長山口昌紀、取締役向山秀昭および同西野目信雄は、社外取締役であります。
5. 監査役中辻康裕、同岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として戸川和良が選任されております。
6. 監査役岸田雅雄は、企業会計に関する学識経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
7. 取締役向山秀昭および監査役岸田雅雄につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 当期末後の平成24年1月1日付で取締役の担当に一部変更があり、次のようになりました。

地位	氏名	担当
常務取締役	市井正之	団体旅行事業本部カンパニー担当
常務取締役	遠藤昭夫	総務部・経理部・リスクマネジメント担当
常務取締役	小川 亘	経営戦略本部担当、ブランド戦略室長・旅行事業本部長
取締役	野中雅彦	経営戦略本部・情報セキュリティ担当、個人旅行事業本部カンパニー長
取締役	権田昌一	旅行事業本部海外旅行部長

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役16名 105,900千円（うち社外3名 12,000千円）

監査役5名 30,799千円（うち社外3名 17,518千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の人数ならびに報酬等の額には、平成23年3月30日付で退任した取締役3名および監査役1名分が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 取締役会長 山口昌紀

- ① 同氏は、当社の大株主である近畿日本鉄道株式会社の取締役会長であり、当社と当社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。
- ② 当期における主な活動状況は、開催した取締役会14回中12回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(2) 取締役 向山秀昭

当期における主な活動状況は、開催した取締役会14回中13回に出席し、観光政策の専門家の立場から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(3) 取締役 西野目信雄

- ① 同氏は、当社と旅客あつ旋等について協定を締結した旅館およびホテルで構成する近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長であり、当社と同連盟の間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。
- ② 当期における主な活動状況は、開催した取締役会14回中12回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(4) 監査役 中辻康裕

当期における主な活動状況は、開催した取締役会14回中14回、監査役会14回中14回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行いました。

(5) 監査役 岸田雅雄

当期における主な活動状況は、開催した取締役会14回中11回、監査役会14回中13回に出席し、会社法および企業会計の専門家の立場から、質問、意見等の発言を適宜行いました。

(6) 監査役 植田和保

- ① 同氏は、当社の大株主である近畿日本鉄道株式会社の常務取締役であり、当社と当社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。
- ② 当期における主な活動状況は、開催した取締役会14回中13回、監査役会14回中13回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行いました。

IV 会計監査人の状況

- | | |
|---|-------------|
| 1. 会計監査人の名称 | 有限責任あずさ監査法人 |
| 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額 | 72百万円 |
| 3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 72百万円 |
| 4. 非監査業務の内容 | 該当事項はありません。 |
| 5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 | |

当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとる方針です。

(注) 当社の重要な子会社のうち、GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.、H&M INSURANCE HAWAII, INC. および KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査等を受けております。

V 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守の原則を掲げる「企業倫理綱領」およびその実践を具体化した「コンプライアンス・ガイドライン」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行う。

なお、各カンパニーにコンプライアンス管理者を、各部署にコンプライアンス推進者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。

さらに、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほかの社内外からの通報や相談を受付ける「ヘルプライン」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ガイドライン」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

なお、法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「経営監査室」による内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施する。「経営監査室」は、文書の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的開催する。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「経営会議」において審議を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項および取締役と執行役員の担当業務を明確に定める。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役で構成される「経営会議」を置く。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備する。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「経営監査室」による内部監査を実施する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づきグループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。また、一定の基準に該当する事項については、グループ各社から「経営会議」への報告を求めるほか、グループ各社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「経営監査室」等による監査を実施する体制を整備する。あわせて、グループ各社の法務および経理関係業務等については、当社の担当部署が支援、指導を行う。

なお、グループ各社の法令および企業倫理の遵守等については、当社「コンプライアンス・ガイドライン」を基礎に各国法規および事業関連法規を盛り込んだガイドラインを設定する。

(6) 監査役の監査に関する体制

監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得る。

取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。なお、監査役は、必要に応じて子会社から事業に関する報告を求めることができる。

さらに、常勤の監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	66,394	流動負債	84,322
現金及び預金	25,630	短期借入金	3,000
預 け 金	7,000	営業未払金	9,319
受取手形及び営業未収金	16,962	未 払 金	3,275
未収手数料	3,765	未払法人税等	341
未渡クーポン	775	預 り 金	17,999
商 品	13	未精算旅行券	34,517
貯 蔵 品	84	団体前受金	12,270
前払費用	980	繰延税金負債	16
団体前払金	9,690	賞与引当金	316
繰延税金資産	139	そ の 他	3,264
未収法人税等	9	固定負債	5,512
そ の 他	1,423	退職給付引当金	2,019
貸倒引当金	△ 79	旅行券等引換引当金	874
固定資産	26,369	そ の 他	2,619
有形固定資産	4,543	負債合計	89,835
建 物	1,224	株 主 資 本	3,256
土 地	2,262	資 本 金	7,579
そ の 他	1,056	資 本 剰 余 金	4,812
無形固定資産	8,137	利 益 剰 余 金	△8,991
ソフトウェア	7,884	自 己 株 式	△ 142
の れ ん	131	その他の包括利益累計額	△ 404
そ の 他	121	その他有価証券評価差額金	△ 137
投資その他の資産	13,688	繰延ヘッジ損益	△ 162
投資有価証券	2,817	為替換算調整勘定	△ 103
長期貸付金	396	少数株主持分	75
差入保証金	4,586	純資産合計	2,927
繰延税金資産	233	負債および純資産合計	92,763
そ の 他	6,071		
貸倒引当金	△ 416		
資産合計	92,763		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
営業収益	56,556
営業費用	55,423
営業利益	1,132
営業外収益	
受取利息	189
受取配当金	43
助成金収入	138
その他	90
営業外費用	
支払利息	216
為替差損	78
持分法による投資損失	14
その他	14
経常利益	1,270
特別利益	
受取補償金	239
退職給付制度終了益	55
固定資産売却益	12
その他	18
特別損失	
固定資産除却損	198
減損損失	136
投資有価証券評価損	77
訴訟和解金	68
その他	74
税金等調整前当期純利益	1,040
法人税、住民税及び事業税	435
法人税等調整額	△ 72
少数株主損益調整前当期純利益	677
少数株主損失	33
当期純利益	711

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年12月31日 残高	百万円 7,579	百万円 4,812	百万円 △ 9,703	百万円 △ 155	百万円 2,532
連結会計期間中の 変動額					
当期純利益			711		711
自己株式の取得				△ 0	△ 0
持分比率の変動				13	13
株主資本以外の項目の連結会計期間中の変動額(純額)					—
連結会計期間中の 変動額合計	—	—	711	12	724
平成23年12月31日 残高	7,579	4,812	△ 8,991	△ 142	3,256

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成22年12月31日 残高	百万円 △ 61	百万円 △ 243	百万円 23	百万円 △ 281	百万円 110	百万円 2,361
連結会計期間中の 変動額						
当期純利益						711
自己株式の取得						△ 0
持分比率の変動						13
株主資本以外の項目の連結会計期間中の変動額(純額)	△ 76	80	△ 127	△ 122	△ 34	△ 157
連結会計期間中の 変動額合計	△ 76	80	△ 127	△ 122	△ 34	566
平成23年12月31日 残高	△ 137	△ 162	△ 103	△ 404	75	2,927

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

(国内)

株式会社KNTツーリスト
株式会社ユナイテッドツアーズ
ツーリストインターナショナルアシスタンスサービス株式会社
株式会社KNT ASIA
株式会社ケイアイイーチャイナ
株式会社近畿日本ツーリスト神奈川
株式会社ティー・ゲート
三喜トラベルサービス株式会社
株式会社近畿日本ツーリスト北海道
株式会社近畿日本ツーリスト東北
株式会社近畿日本ツーリスト中国四国
株式会社近畿日本ツーリスト九州
株式会社近畿日本ツーリスト商事
その他 6社

(海外)

KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC.
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B. V.
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD.
GRIFFIN INSURANCE CO. , LTD.
H&M INSURANCE HAWAII, INC.
KNT KOREA, INC.
KNT (HK) LIMITED
その他 8社

株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国および株式会社近畿日本ツーリスト商事は新規設立により、当連結会計期間から連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数

4社

(国内)

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス
株式会社箱根高原ホテル
株式会社奥日光高原ホテル

(海外)

KNT TRAVEL (THAILAND) CO. , LTD.

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

株式会社KNTツーリスト、株式会社近畿日本ツーリスト北海道、株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国、株式会社近畿日本ツーリスト九州、株式会社近畿日本ツーリスト商事、近畿国際旅行社(中国)有限公司およびKNT KOREA, INC. の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は9月30日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

② たな卸資産

先入先出法による原価法（商品の連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。また、建物（建物附属設備を除く）については、平成10年4月1日以降に取得したものについては旧定額法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計期間に対応する見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を発生翌連結会計期間より費用処理しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。

④ 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに對する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。

③ ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

① 収益の計上基準

各種旅行券取扱手数料については発券時に計上し、団体旅行取扱手数料については旅行終了時に計上しております。

② 消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。

(6) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響は、営業利益および経常利益は10百万円減少し、税金等調整前当期純利益は47百万円減少しております。

(2) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計期間から、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当連結会計期間から、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(追加情報)

当連結会計期間から、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年法務省令第35号 平成22年9月30日)に基づき、前連結会計期間まで「評価・換算差額等」と表示していた項目を、「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

担 保 資 産	金 額
	百万円
建 物	620
土 地	1,787
投 資 有 価 証 券	2,031
合 計	4,439

(2) 担保に係る債務

担 保 債 務	金 額
	百万円
短 期 借 入 金	3,000
合 計	3,000

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,378百万円

3. 保証債務

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
	百万円	
近畿日本ツーリスト協定旅館	4	リース債務
合 計	4	

4. 偶発債務

当社は、平成21年10月1日、株式会社オンテックス(以下、「原告」といいます。)から、旅行券積立購入プラン「旅したく」の代金および約定サービス額約702百万円について支払いを求める訴を提起されました。

原告は、当社元社員による詐欺行為により損害を受けたことから、当社に表見代理または使用者責任が成立すると主張していましたが、当社は、表見代理は成立せず、また、原告には重大な過失があるため、使用者責任も成立しないと考え、当社側に法律上の責任はないものと判断し、争ってまいりました。

平成23年9月12日、大阪地方裁判所から判決の言渡しがあり、同裁判所は原告の表見代理の主張は失当である旨の判断をし、当社に対する総額約702百万円の売買代金等返還請求は棄却されましたが、当社は原告に対し、使用者責任に基づく損害賠償金として、約185百万円およびその支払済までの遅延損害金を支払うよう命じられました。

当社といたしましては、当社に法律上の責任はないものと判断しており、損害賠償義務は生じないと考えております。したがって、この判決には承服できかねますので、平成23年9月20日付で大阪高等裁判所に控訴し、現在同裁判所において係争中であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計期間末の株式数	当連結会計期間の増加株式数	当連結会計期間の減少株式数	当連結会計期間末の株式数
普通株式	96,175,121株	—	—	96,175,121株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計期間末の株式数	当連結会計期間の増加株式数	当連結会計期間の減少株式数	当連結会計期間末の株式数
普通株式	1,336,724株	8,525株	—	1,345,249株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等を主体として運用を行っており、資金調達必要性が生じた場合には金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、旅行代金未収取扱手続規程に従い、営業債権については回収状況を常時的確に点検・管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。また、連結子会社においても当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

デリバティブ取引については、一定の社内ルールに従い経理部が取引を実行し、取引実績は四半期ごとに経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1) 現金及び預金	25,630	25,630	—
(2) 預け金	7,000	7,000	—
(3) 受取手形及び 営業未収金	16,962	16,962	—
(4) 未収手数料	3,765	3,765	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,042	2,042	—
資産計	55,400	55,400	—
(6) 営業未払金	9,319	9,319	—
(7) 短期借入金	3,000	3,000	—
(8) 未払金	3,275	3,275	—
(9) 未精算旅行券 負債計	34,517 50,112	34,517 50,112	— —
デリバティブ取引(*)	(162)	(162)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び営業未収金、(4) 未収手数料
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券
これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(6) 営業未払金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未精算旅行券
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

主に外貨建債務に係る為替レートの変動リスク回避を目的として、為替予約取引を利用しており、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	775
差入保証金	4,586

百万円

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円
現金及び預金	25,630	—	—
預け金	7,000	—	—
受取手形及び営業未収金	16,962	—	—
未収手数料	3,765	—	—
合 計	53,357	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 30円08銭
2. 1株当たり当期純利益 7円50銭

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	58,966	流 動 負 債	78,141
現金及び預金	18,590	短期借入金	7,530
預 け 金	7,000	営業未払金	6,327
受取手形	22	未 払 金	3,127
未収手数料	3,559	未払法人税等	132
未渡クーポン	418	未 払 費 用	31
営業未収金	17,542	預 り 金	15,833
短期貸付金	120	未精算旅行券	33,956
商 品	8	団体前受金	11,001
貯 蔵 品	78	為 替 予 約	162
前 払 費 用	687	その他流動負債	38
団体前払金	9,060	固 定 負 債	4,903
その他流動資産	1,955	退職給付引当金	1,437
貸倒引当金	△ 79	旅行券等引換引当金	874
固 定 資 産	25,697	債務保証損失引当金	79
有形固定資産	3,571	その他固定負債	2,513
建 物	850	負 債 合 計	83,045
器 具 備 品	814	株 主 資 本	2,209
土 地	1,906	資 本 金	7,579
無形固定資産	7,899	資 本 剰 余 金	4,765
電話加入権	1	資 本 準 備 金	3,205
施設利用権	29	その他資本剰余金	1,560
ソフトウェア	7,867	利 益 剰 余 金	△10,120
投資その他の資産	14,226	その他利益剰余金	△10,120
投資有価証券	2,265	繰越利益剰余金	△10,120
関係会社株式	6,693	自 己 株 式	△ 15
長期貸付金	2,364	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 590
敷金及び保証金	1,968	その他有価証券評価差額金	△ 428
その他投資等	4,707	繰延ヘッジ損益	△ 162
貸倒引当金	△ 375	純 資 産 合 計	1,618
投資損失引当金	△ 3,398	負債および純資産合計	84,663
資 産 合 計	84,663		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
営 業 収 益	
国内旅行収益	29,114
海外旅行収益	14,664
営業雑収	1,646
	45,425
営 業 費 用	
販売費及び一般管理費	44,780
	44,780
営 業 利 益	644
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	321
雑 収 入	125
	447
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	249
為 替 差 損	105
雑 損 失	0
	356
経 常 利 益	736
特 別 利 益	
受 取 補 償 金	201
投資損失引当金戻入額	118
固定資産売却益	12
その他特別利益	0
	332
特 別 損 失	
減 損 損 失	136
固定資産除却損	92
債務保証損失引当金繰入額	79
訴 訟 和 解 金	51
その他特別損失	47
	407
税 引 前 当 期 純 利 益	661
法人税、住民税及び事業税	101
当 期 純 利 益	559

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成22年12月31日 残高	百万円 7,579	百万円 3,205	百万円 1,560	百万円 4,765	百万円 △10,680	百万円 △ 14	百万円 1,650
当期中の変動額							
当期純利益					559		559
自己株式の取得						△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)							—
当期中の変動額合計	—	—	—	—	559	△ 0	558
平成23年12月31日 残高	7,579	3,205	1,560	4,765	△10,120	△ 15	2,209

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成22年12月31日 残高	百万円 △ 342	百万円 △ 237	百万円 △ 580	百万円 1,070
当期中の変動額				
当期純利益				559
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△ 85	74	△ 10	△ 10
当期中の変動額合計	△ 85	74	△ 10	548
平成23年12月31日 残高	△ 428	△ 162	△ 590	1,618

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

(2) 商品および貯蔵品

先入先出法による原価法（商品の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。また、建物（附属設備を除く）については、平成10年4月1日以降に取得したものについては旧定額法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

(3) 退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を発生翌期より費用処理しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額を費用処理しております。

(4) 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに對する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

- (5) 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

4. 収益の計上基準

各種旅行券取扱手数料については発券時に計上し、団体旅行取扱手数料については旅行終了時に計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。

③ ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当期から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響は、営業利益および経常利益は8百万円、税引前当期純利益は32百万円それぞれ減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

担 保 資 産	金 額
	百万円
建 物	620
土 地	1,787
投 資 有 価 証 券	2,031
合 計	4,439

(2) 担保に係る債務

担 保 債 務	金 額
	百万円
短 期 借 入 金	3,000
合 計	3,000

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,573百万円

3. 保証債務

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
	百万円	
株式会社近畿日本ツーリスト神奈川	74	営 業 債 務
株式会社近畿日本ツーリスト九州	25	営 業 債 務
三喜トラベルサービス株式会社	20	営 業 債 務
株式会社近畿日本ツーリスト北海道	18	営 業 債 務
株式会社ユナイテッドツアーズ	3	営 業 債 務
近 畿 日 本 ツ ー リ ス ト 協 定 旅 館	4	リ ー ス 債 務
合 計	145	

4. 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権	11,576百万円
長期金銭債権	1,990百万円
短期金銭債務	8,941百万円
長期金銭債務	212百万円

5. 偶発債務

当社は、平成21年10月1日、株式会社オンテックス（以下、「原告」といいます。）から、旅行券積立購入プラン「旅したく」の代金および約定サービス額約702百万円について支払いを求める訴を提起されました。

原告は、当社元社員による詐欺行為により損害を受けたことから、当社に表見代理または使用者責任が成立すると主張していましたが、当社は、表見代理は成立せず、また、原告には重大な過失があるため、使用者責任も成立しないと考え、当社側に法律上の責任はないものと判断し、争ってまいりました。

平成23年9月12日、大阪地方裁判所から判決の言渡しがあり、同裁判所は原告の表見代理の主張は失当である旨の判断をし、当社に対する総額約702百万円の売買代金等返還請求は棄却されましたが、当社は原告に対し、使用者責任に基づく損害賠償金として、約185百万円およびその支払済までの遅延損害金を支払うよう命じられました。

当社といたしましては、当社に法律上の責任はないものと判断しており、損害賠償義務は生じないと考えております。したがって、この判決には承服できかねますので、平成23年9月20日付で大阪高等裁判所に控訴し、現在同裁判所において係争中であります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	9,551百万円
営業費用	12,901百万円
営業取引以外の取引高	1,635百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数

株式の種類	前期末の株式数	当期の増加株式数	当期の減少株式数	当期末の株式数
普通株式	87,211株	8,525株	—	95,736株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	163百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	534百万円
減損損失	261百万円
投資損失引当金損金算入限度超過額	1,211百万円
未払金	141百万円
繰越欠損金	2,663百万円
過年度未引換旅行券等	3,089百万円
旅行券等引換引当金損金算入限度超過額	347百万円
その他一時差異	700百万円
小計	9,112百万円
評価性引当額	△9,112百万円
合計	一百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得原価 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円	百万円
有形固定資産・ 器具備品	134	111	—	23
無形固定資産・ ソフトウェア	453	396	—	56
合 計	587	507	—	79

2. 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高

1年以内	77百万円
1年超	5百万円
合 計	<u>82百万円</u>

リース資産減損勘定期末残高 一百万円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
- | | |
|-------------------|--------|
| (1) 支払リース料 | 348百万円 |
| (2) リース資産減損勘定の取崩額 | 一百万円 |
| (3) 減価償却費相当額 | 326百万円 |
| (4) 支払利息相当額 | 5百万円 |
| (5) 減損損失 | 一百万円 |

※上記リース資産減損勘定の取崩額の外に、注記省略取引の取崩額0百万円があります。

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	近畿日本鉄道株式会社	被所有 直接 33.4% 間接 6.5%	乗車券を当社が受託販売 役員の兼任	近鉄券の受託販売取扱高	百万円 3,383	未精算旅行券	百万円 315
				精算手数料	186	未収手数料	18
				キャッシュマネージメントシステム運用資金	210,800	預け金	7,000
				利息の受取	106	その他流動資産	27
				資金の借入	3,000	短期借入金	3,000
				利息の支払	11	未払費用	3

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 運用資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 資金の借入については、担保設定を行ったうえでの限度額貸付契約に基づくものであり、その利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 議決権等の被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。
5. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 K N T ツーリスト	所有 直接 100.0%	当社企画商品および乗車券類の委託販売 役員の兼任	当社企画商品および乗車券類の委託販売取扱高	百万円 69,776	営業未収金	2,204
				販売手数料	7,930		
				資金の借入	6,100	短期借入金	700
	KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B. V.	所有 直接 100.0%	海外旅行地上手配 役員の兼任	利息の支払	2	未払費用	1
				資金の返済	23	長期貸付金	1,226
				利息の受取	7	—	—
株式会社 ユナイテッドツアーズ	所有 直接 100.0%	当社への旅行商品の提供 役員の兼任	資金の借入	13,600	短期借入金	1,600	
			利息の支払	18	未払費用	4	
関連会社	株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ・テラノス	所有 直接 49.0%	システムの製造・開発および販売 役員の兼任	システム開発業務等の外注	1,319	未払金	99

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社KNTツーリストに対する価格その他の取引条件は、委託販売契約により合理的に決定しております。
2. 株式会社KNTツーリストからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B. V. への資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 株式会社ユナイテッドツアーズからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・テラノスとの価格その他の取引条件は、市場実勢価格等を参考にし、交渉のうえ決定しております。
6. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 16円84銭
2. 1株当たり当期純利益 5円83銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 2月13日

近畿日本ツーリスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 沼 聖 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、近畿日本ツーリスト株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 2月13日

近畿日本ツーリスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 沼 聖 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、近畿日本ツーリスト株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年2月16日

近畿日本ツーリスト株式会社 監査役会

監 査 役(常勤)	中 辻 康 裕 ㊞
監 査 役(常勤)	富 田 誠 司 ㊞
監 査 役	岸 田 雅 雄 ㊞
監 査 役	植 田 和 保 ㊞

(注) 監査役中辻康裕、同岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役13名選任の件

現取締役全員13名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株数
1	山口昌紀 (昭和11年2月11日生)	昭和33年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成3年6月 同社取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成14年3月 当社取締役 平成15年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長(現在) 平成20年3月 当社取締役会長(現在) 重要な兼職の状況 近畿日本鉄道株式会社取締役会長	10,000株
2	吉川勝久 (昭和20年8月12日生)	昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役副社長 平成20年3月 当社取締役社長(現在)	10,000株
3	馬越俊司 (昭和24年3月4日生)	昭和47年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成16年3月 株式会社大阪パファローズ専務取締役 平成17年3月 当社取締役 平成19年3月 当社常務取締役 平成20年3月 当社専務取締役(現在) 担当 経営戦略本部長、個人旅行事業本部カンパニー担当	7,000株
4	市井正之 (昭和26年12月23日生)	昭和47年4月 当社入社 平成18年3月 当社執行役員首都圏営業本部カンパニー本部長 平成20年1月 当社常務執行役員団体旅行事業本部カンパニー長 平成21年3月 当社取締役 平成23年1月 当社常務取締役(現在) 担当 団体旅行事業本部カンパニー担当	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株数
5	遠藤 昭夫 (昭和27年1月12日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年3月 当社執行役員経理部長 平成20年3月 当社常務執行役員経理部長 平成21年3月 当社取締役 平成23年1月 当社常務取締役(現在) 担当 総務部・経理部・リスクマネジメント担当	5,000株
6	小川 亘 (昭和28年4月10日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年1月 当社執行役員イベント・コンベンション・コングレスカンパニー本部長 平成20年3月 当社常務執行役員イベント・コンベンション・コングレス事業本部カンパニー長 平成21年3月 当社取締役 平成23年1月 当社常務取締役(現在) 担当 経営戦略本部担当、ブランド戦略室長・旅行事業本部長	20,000株
7	野中 雅彦 (昭和27年12月1日生)	昭和50年4月 当社入社 平成20年7月 当社執行役員経営企画部部长 平成21年1月 当社常務執行役員eビジネス事業本部カンパニー・情報セキュリティ担当、経営戦略本部部长 平成22年3月 当社取締役(現在) 担当 経営戦略本部・情報セキュリティ担当、個人旅行事業本部カンパニー長	9,000株
8	今井 克彦 (昭和33年12月20日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年1月 当社人事部長 平成21年1月 当社執行役員人事部長 平成22年3月 当社取締役(現在) 担当 人事部長	9,000株
9	権田 昌一 (昭和29年8月24日生)	昭和52年4月 当社入社 平成21年1月 当社執行役員旅行事業創発本部海外旅行部長 平成22年1月 当社執行役員海外旅行部長 平成23年3月 当社取締役(現在) 担当 旅行事業本部海外旅行部長	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株数
10	田ヶ原 聡 (昭和35年3月16日生)	昭和58年4月 当社入社 平成18年7月 当社経営企画部部长兼CS推進室部長 平成22年1月 当社執行役員団体旅行事業本部カンパニー長 平成23年3月 当社取締役(現在) 担当 団体旅行事業本部カンパニー長	3,000株
11	向山 秀昭 (昭和15年1月17日生)	昭和38年4月 運輸省入省 平成5年6月 運輸審議官 平成6年7月 財団法人運輸経済研究センター理事 平成12年6月 国際観光振興会会長 平成16年4月 財団法人国際観光サービスセンター会長(現在) 平成18年4月 帝京大学経済学部教授 平成19年3月 当社取締役(現在)	0
12	西野目 信雄 (昭和24年5月22日生)	昭和47年4月 西野目産業株式会社入社 平成10年8月 同社取締役社長(現在) 平成19年2月 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長(現在) 平成19年3月 当社取締役(現在) 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長	0
13	辻本 博圭 (昭和16年8月23日生)	昭和40年4月 当社入社 平成2年3月 株式会社近鉄エクスプレス取締役 平成7年3月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成21年3月 当社取締役(現在) 平成21年6月 株式会社近鉄エクスプレス相談役(現在) 重要な兼職の状況 株式会社近鉄エクスプレス相談役	2,000株

- (注) 1. 山口昌紀氏、向山秀昭氏および西野目信雄氏は、社外取締役候補者であります。
2. 山口昌紀氏は、近畿日本鉄道株式会社の代表取締役であり、当社と同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が当社の大株主である近畿日本鉄道株式会社の経営者として豊富な経験と高い見識を持ち、社外取締役として適任であると判断したためであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって10年となります。
3. 向山秀昭氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、観光行政における豊富な経験を持ち、観光政策の専門家として学究の職にもあったことから、社外取締役として適任であると判断したためであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって5年となります。
また、同氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。

4. 西野目信雄氏は、西野目産業株式会社の代表取締役であり、当社と同社との間には、宿泊券販売等の取引関係があります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がホテル経営における豊富な経験を持ち、現在は近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長として当社の事業に深い理解があることから、社外取締役として適任であると判断したためであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 山口昌紀氏が取締役会長に就任している近畿日本鉄道株式会社は、過年度決算の訂正に伴い四半期報告書を法定期限内までに提出することができず、同社が株式を上場している各証券取引所の規則等に従い、平成22年2月12日、同社株式は「監理銘柄（確認中）」の指定を受けました。なお、その後同社が四半期報告書を提出したことに伴い、同社株式は同年3月13日付で「監理銘柄（確認中）」の指定を解除されました。
6. 山口昌紀氏が社外取締役を兼務している株式会社近鉄エクスプレスは、国際航空貨物利用運送について独占禁止法に規定する不当な取引制限があったとして、平成21年3月18日、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、その後、応諾することといたしました。同氏は、当該事実について関与しておりませんが、様々な機会をとらえて法令遵守の重要性を強調し注意喚起を行っていたほか、事実判明後には再発防止に関し必要な意見を述べ、法令遵守体制の一層の強化に努めており、その職責を果たしております。

第2号議案 監査役4名選任の件

現監査役全員4名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株 株式数
1	中 辻 康 裕 (昭和29年4月17日生)	昭和52年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年10月 株式会社けいはんなバスホールディングス 同社取締役 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年3月 当社監査役(現在)	3,000株
2	富 田 誠 司 (昭和30年3月4日生)	昭和53年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員経営監査室長兼ブランド戦略室長兼総務部秘書部長 平成23年1月 当社執行役員ブランド戦略室長兼総務部秘書部長 平成23年3月 当社監査役(現在)	3,000株
3	岸 田 雅 雄 (昭和21年5月29日生)	昭和49年4月 司法修習(第26期)終了 昭和60年4月 神戸大学法学部教授 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現在) 平成18年6月 株式会社近鉄エクスプレス監査役(現在) 平成19年3月 当社監査役(現在) 重要な兼職の状況 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授	0

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 数
4	植 田 和 保 (昭和27年5月17日生)	昭和51年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成17年12月 同社グループ事業本部事業管理部 長 平成19年6月 同社執行役員グループ事業本部副 本部長 平成20年3月 当社監査役(現在) 平成22年6月 近畿日本鉄道株式会社常務取締役 (現在) 重要な兼職の状況 近畿日本鉄道株式会社常務取締役	0

- (注) 1. 中辻康裕氏、岸田雅雄氏および植田和保氏は、社外監査役候補者であります。
2. 中辻康裕氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社の大株主である近畿日本鉄道株式会社の出身で当社の事業に深い理解があり、観光関連事業に幅広い知識と経験を持つことから、社外監査役として適任であると判断したためであります。
なお、同氏の当社社外監査役就任後の年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 岸田雅雄氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、会社法の学識経験者として高い見識を持ち、あわせて企業会計についても造詣が深いことから、社外監査役として適任であると判断したためであります。
なお、同氏の当社社外監査役就任後の年数は、本総会終結の時をもって5年となります。
また、同氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。
4. 植田和保氏は、近畿日本鉄道株式会社の常務取締役であり、当社と同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社の大株主である近畿日本鉄道株式会社の常務取締役として幅広い知識と経験を持ち、社外監査役として適任であると判断したためであります。
なお、同氏の当社社外監査役就任後の年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、岡山市所在の市立中学校の修学旅行について独占禁止法に規定する不当な取引制限があったとして、平成21年7月10日、公正取引委員会から排除措置命令を受け、その後、応諾することといたしました。その当時、社外監査役であった岸田雅雄氏および植田和保氏は、当該事実について関与していませんでしたが、様々な機会をとらえて法令遵守の重要性を強調し注意喚起を行っていたほか、事実判明後には再発防止に関し必要な意見を述べ、法令遵守体制の一層の強化に努めており、その職責を果たしております。
6. 岸田雅雄氏が社外監査役を兼務している株式会社近鉄エクスプレスは、国際航空貨物利用運送について独占禁止法に規定する不当な取引制限があったとして、平成21年3月18日、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、その後、応諾することといたしました。同氏は、当該事実について関与していませんでしたが、様々な機会をとらえて法令遵守の重要性を強調し注意喚起を行っていたほか、事実判明後には再発防止に関し必要な意見を述べ、法令遵守体制の一層の強化に努めており、その職責を果たしております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール

- 最寄り駅からの道順
- (1) J R：秋葉原駅下車、電気街口から徒歩約1分
 - (2) 地下鉄：日比谷線秋葉原駅下車、3番出口から徒歩約5分
銀座線末広町駅下車、1番または3番出口から徒歩約5分
 - (3) つくばエクスプレス：秋葉原駅下車、A1出口から徒歩約4分

